

外来腫瘍化学療法診療料Ⅰに係る掲示

(令和6年10月1日現在)

当院では以下の対応を行っております。

- ・ 専任の医師、看護師または薬剤師が院内に常時1名以上配置され、
本診療料を算定している患者からの電話等による緊急の相談等に
24時間対応できる連絡体制を整備しています。
- ・ 急変などの緊急時に当該患者が入院できる体制を確保しています。
- ・ 実施される化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し、
承認する委員会を開催しています。

宇陀市立病院